

昭和五十二年十一月十一日受領
答弁第一〇号

(質問の 一〇)

内閣衆質八二第一〇号

昭和五十二年十一月十一日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保利 茂 殿

衆議院議員鈴木強君提出濁川系河川の改修に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木強君提出濁川系河川の改修に関する質問に対する答弁書

御質問に係る富士川水系濁川、十郎川、大円川及び高倉川の改修に関しては、河川激甚^{じん}災害対策特別緊急事業の採択等について検討中である。

右答弁する。